子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、今年度からの全国展開を加速化するため、全国フォーラムを開催しますので、**関係職員の参加**についてお取り計らいいただくようお願いします。

事　務　連　絡
令和５年８月４日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県・指定都市・中核市保育所・認定こども園担当課　御中
構造改革特別区域法第12条第１項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校担当課
高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」の開催について（依頼）

平素より文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

文部科学省では、子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」を推進しており、令和５年度から全国展開を進めています。昨年12月に改訂された生徒指導提要では、課題未然防止教育として「生命（いのち）の安全教育」を実施することが明記されたところです。

この度、全国展開の加速化を図るため、下記のとおり全国フォーラムを開催（対面とオンラインによるハイブリッド開催）します。対象は、全国の都道府県・指定都市・市町村教育委員会の「生命（いのち）の安全教育」担当者、幼稚園（保育所等含む）・小学校・中学校・高等学校・大学等の教職員です。

本フォーラムは、これから「生命（いのち）の安全教育」の実施に取り組もうとする自治体、学校等だけでなく、すでに所轄域内での全校実施などの積極的な取組を進めている自治体にとっても、参考となる情報やノウハウが得られるとともに、関係者のネットワーキングの機会となります。

また、特に、各都道府県・政令指定都市教育委員会からは１名以上の参加を想定（対面・オンラインのどちらでも可）しております。教育委員会で「生命（いのち）の安全教育」の推進を担当する方や学校での実践を担う方など幅広く御参加いただき、各地域での推進力を高める契機にしていただければと考えておりますので、関係職員の参加についてお取

り計らいいただくようお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、市（指定都市を除く）町村教育委員会及び所管の学校等に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校等に対して、各都道府県におかれては、市町村及び所轄の私立学校法人、保育所、認定こども園に対して、各指定都市・中核市におかれては、所轄の保育所、認定こども園に対して、構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、その設置する学校等に対して、高等専門学校及び公立大学法人を設置・設立する各地方公共団体におかれましては、その設置・設立する高等専門学校及び公立大学法人に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては、その設置する高等専門学校に対して、御周知くださるようお願いします。

記

「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」実施概要

1　日時　令和５年 11 月 17 日（金）13 時頃～18 時頃

2　場所　国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 726）及びオンライン
※対面とオンラインによるハイブリッド開催

3　対象　全国の都道府県・指定都市・市町村教育委員会の「生命（いのち）の安全教育」担当者、幼稚園（保育所等含む）・小学校・中学校・高等学校・大学等の教職員
※実施検討中（未実施だが今後実施予定）でも参加可

4　実施内容（予定）
①行政説明（性犯罪・性暴力に関する政府の取組や現状等）
②基調講演（「生命（いのち）の安全教育」の意義等に関する有識者の講演）
③実践事例紹介（授業実践や教職員研修、教育委員会の取組や学校への関わり等の事例）
④ワークショップ（「生命（いのち）の安全教育」の推進に向けた意見交換・交流）

5　その他
・当日のフォーラム終了後、情報交換会を開催予定（対面参加のみ）です。
※状況により中止とする場合があります。
・本フォーラムの参加申込み及び国立女性教育会館宿泊の申込みについては、後日案内予定です。

＜参考：国立女性教育会館ＨＰ＞
https://www.nwec.go.jp/　※会館では、安価な宿泊施設を併設しております。宿泊が必要な方はぜひ御利用ください。（宿泊の申込みは後日案内予定）

＜参考：「生命（いのち）の安全教育」の取組に関する実践事例集＞
全国展開を加速化する取組の一つとして、本年７月に事例集を公表していますので、各学校等で御活用ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html
※文部科学省ＨＰ「性犯罪・性暴力対策の強化について」同ページには、「生命（いのち）の安全教育」の教材をはじめ、「生命（いのち）の安全教育」を実施するに当たり参考となる情報を掲載し、随時更新しております。

【本件担当】
文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
男女共同参画学習室 男女共同参画推進係
電　　　話：03(6734)2654
Ｅメール　：danjo@mext.go.jp